

特定非営利活動法人 NPOもがみ
平成25年度 活動報告

自：平成25年4月1日
至：平成26年3月31日

I 平成25年度の総括

平成25年度は、通常総会の他に臨時総会を開催し、2名の役員を増員し、理事7名監事1名の役員構成とすることで、広範な年齢層による充実した組織運営等業務の執行に努めることができた。

最上地域における民設民営の唯一の中間支援組織として、地域に根差し主体的に課題解決に取り組む市民活動をはじめとする諸活動等に対し黒子的存在として支援に努めた。加えて、行政との橋渡し役も果たすことができた。

特に、若者地域交流支援事業では、「最上に生きる100人の若者たち」の発行により、最上地域における地域づくりの新たな担い手を発掘し公表することで、若者が地域活動に一歩踏み出すための後押しにつなげることができた。マスコミに何度も取り上げられたことで、掲載対象者の今後の活躍に期待が寄せられている。

また、やまがたNPO連携促進事業での地元企業の見えない部分での社会貢献活動について、最上地域企業78社から回答を得て、「見える化（金額=可視化）」することができ、今後のNPO等との連携協働に大きな可能性を見出すことができた。

当法人の事務室のある新庄市エコロジーガーデン（＝原蚕の杜）が、山形経済同友会の「地域づくりのやまがた景観賞」受賞や山形県が創設した「未来に伝える山形の宝（第1期）」に登録される等、外部からの大きな評価を得た喜ばしい年ともなった。

活動等の事業実施について充実してはいるものの、自主財源の確保や安定的な法人運営等は脆弱と言わざるを得ず課題は残ったままである。

II 運営に関する事項

1 通常総会の開催

◆第11回社員総会（平成25年度）

日時：平成25年5月21日（火）18時30分～19時45分

会場：わくわく新庄 2F相談室

議案：平成24年度活動報告、財産目録、貸借対照表、活動計算書、

計算書の注記、監査報告の承認 役員選任の件

平成25年度活動計画及び活動予算の承認

2 臨時総会の開催

◆臨時総会

日時：平成26年2月1日（土）11時～11時30分

会場：新庄市民プラザ 小ホール

議案：役員選任に関する件

3 理事会の開催

第1回理事会：日時：平成25年5月9日（木）18時30分～20時30分

会場：わくわく新庄 2F 和室

議案：第11回社員総会付議について

総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第2回理事会：日時：平成25年10月4日（金）17時30分～19時30分

会場：ゆめりあ

議案：各事業の課題の件

10周年の件

役員の件

次年度に向けての方針

第3回理事会：日時：平成25年12月10日（火）19時30分～21時

会場：ゆめりあ

議案：平成25年度後半の取り組みについて審議と承認

新年度事業について審議と承認

役員選任に関する件

第4回理事会：日時：平成26年1月21日（火）19時～20時30分

会場：わくわく新庄 2F 相談室

議案：新理事の承認

臨時総会の開催

臨時総会提案事項の承認

2/1（土）もがみの地域フォーラム開催の件

4 事業推進委員会の開催

第1回：平成25年6月13日（水）会場：パリス保育園 17時～18時

第2回：平成25年9月3日（火）会場：ゆめりあ 18時30分～20時

第3回：平成25年9月10日（火）会場：事務室 12時～14時45分

5 事務局

1) 事務室

新庄市エコロジーガーデンの一室を行政財産目的外使用許可を得て事務室として使用

2) 事務局体制

(1) 業務時間 平日 9時～17時

冬期（12月～3月）8時30分～16時30分

(2) 理事長の駐在 平日の毎日

(3) 事務局

会計総務担当：高橋 悟

やまがたNPO連携促進事業専任職員：庄司 美紀子

若者地域交流支援事業専任職員：工藤 浩三

医療適正受診啓発促進事業専任職員：中嶋友視

地域づくり担い手育成事業専任職員：工藤 浩三

松原 知子

統括業務：沼野 慈

3) 会員管理

正会員 16名 (個人16名)

III 活動に関する事項

1 自主事業

1) NPO・地域活動よろず相談事業

今年度も新庄市と「市民活動よろず相談事業協働の覚書」を締結し実施した。

ここでは「ぷらっと」での相談内容を報告する。

(1) 市民活動よろず相談

実施場所	市民活動交流広場『ぷらっと』(市民プラザ内)	
実施期間	平成25年4月10日～平成26年3月27日	
開催日数	23回 (原則 月2回 第2、第4水曜日 ただし8/14は成人式のため「ぷらっと」休み)	
相談者数	49名 (男 15名 女 34名)	
相談者内訳	個人 29 団体 13	
相談等の内容		件 数
市民活動(NPO法人含)の組織運営と活動マネジメント	11件	
情報交換	7件	
助成・委託事業に関すること	6件	
NPO会計に関すること	2件	
行政との協働に関すること	2件	
被災地支援	1件	
行政マンの社会参加に関すること	1件	

平成25年度の特徴

- ①1団体の継続的相談対応による自立と自律的自転の傾向がみられた。
- ②ぶらっと内よろず相談に留まらず当法人事務室での継続的支援が必要となった案件があった。特にNPO法改正によるNPO会計基準が内閣府より示されたことにより、質の高い専門性での対応を研修資料に基づき行うことができた。
- ③市役所職員が職務を離れ自分自身の市民活動や社会参加のありようを模索する姿を強く感じた。

2) 交流連携事業

(1) 新庄市エコロジーガーデン交流拡大プロジェクト実行委員会参画

新庄市エコロジーガーデンの施設の永続的な保存と有効的な利活用を推進し、多くの人が集い市民に開かれた施設としていくため、定期的にイベントを開催し、交流の拡大を図るために参画した。本実行委員会は、平成25年度山形経済同友会「地域づくりのやまがた景観賞」と「未来に伝える山形の宝」の受賞団体となった。

(2) スポーツごみ拾いin新庄実施

目的	イベント等に合わせたごみ拾いをスポーツとして行うことにより、若年層への意識啓発を図る。
内容	①スポーツごみ拾い審判員説明会及び研修会の開催 実施日 8月9日（金） 17時～18時 場 所 最上総合支庁 会議室 内 容 i スポーツごみ拾いとは何かを学ぶ ii 審判員になるため、ルールを学ぶ iii 自ら開催するためのノウハウを学ぶ 実 績 当日の審判員・スタッフ：44名（9組織）
	②スポーツごみ拾い in 新庄の開催 実施日 8月18日（日） 8時30分～10時30分 場 所 新庄市中心部（アビエス周辺） 参加者 30チーム141名（予定100名） 内 容 i 競技時間：1時間 ii ごみ5種：燃やせる、燃やせない、瓶・缶、ペットボトル、たばこの吸い殻 iii 競技結果・第1位：新庄市空手道スポーツ少年団 第2位：日新サッカースポーツ少年団B 第3位：奥羽JBC④ ラッキーセブン賞：日新サッカースポーツ少年団C ブービー賞：奥羽JBC③

	iv 総ごみ回収量：合計81.46K g
成 果	<p>①参加人員30チーム141名は、県内における「スポーツごみ拾い」では、過去最高の実績となった。</p> <p>②参加小中学生はごみ拾いをスポーツ感覚で捉え、予定時間内で、「ごみ」について真剣に向き合い、ルールに従いごみの処理を行う必要性や物を大切に使う等について学んだ。</p> <p>③来年も参加したいとの声が数々寄せられた。</p> <p>④審判員やスタッフ、参加者など多くの団体との連携協力が図られ目的が達成できた。</p>
課 題	①新庄まつり1週間前の盛夏のため、協議開始は午前8時30分と設定したものの暑さで体調を崩した参加者がいた。今後、盛夏開催なら早朝時間での開催も断行する必要がある。

(3) 地域コミュニティ支援中間支援機能構築促進事業

おきたまネットワークサポートセンターと覚書書を締結し、最上地域での協働と実践を通して事業の推進を図った。

目 的	<p>①最上地域における中間支援機能のモデルの構築</p> <p>②中間支援の手法を用いた地域課題解決の取り組みをコーディネートができる人材の養成</p> <p>これら2点により</p> <p>③住民主体による地域づくりを支援する中間支援組織の構築の動きを促進</p> <p>④地域における主体的な課題解決能力の向上と地域コミュニティ機能の再生・強化につなげる。</p>
モ デ ル 地 区 の 選 定 理 由	<p>①農林水産省東北農業試験場新庄試験地（旧蚕糸試験場）跡地は、役割を終え、新庄市エコロジーガーデン（原蚕の杜）として生まれ変わってから10年を経ており、人と農、歴史と文化、自然と景観を融合し、人びとの交流の場として、新しい価値が創造されることが期待されているため。</p> <p>②2012年からkitokitoマルシェが開催され、2013年3月には建造物有形登録文化財登録がなされたが、近隣地域住民や市民からの認知や活用度はまだ低い状況にあるため。</p>
内 容	<p>①課題解決支援モデルの形成</p> <p>②地域課題解決コーディネーター人材養成</p>
講 師	高橋信博氏（山形県地域づくり専門員）
概 要	エコロジーガーデンをモデルエリアとし、基礎講座及び実践講座等を通じ、地域の実態と実状に沿った地域コミュニティ支援プラン作成等の過程を体現し、地域課題解決コーディネーターとしての手法と技術を身につける。

講座開催	第1回：9/21基礎講座 第2回：11/23実践講座 第3回：12/22中間支援のあり方を考える
参加	最上管内在住の青年層約10名と（特）NPOもがみ
成 果	①人材育成の対象者となる青年層の発掘ができた。 ②広域の青年を対象に実施できた。 ③人材育成対象者と講師の接点をつくることができた。
課 題	①今後、彼らの活躍の場を提供すること。 ②地域課題に深く目を向けること。 ③実体験の蓄積による力量形成等を図ること。

(4) 新庄市民活動フェスティバルに参加

日 時	平成25年6月23日（日）9時～16時
会 場	かむてん公園 すぽーていあ
内 容	当法人の活動紹介・医療啓発資材の配布と展示

(5) 助成金セミナー「NPO活動を活発にする講座」共催

日 時	平成26年2月14日（金）13時30分～16時
会 場	新庄市民プラザ 研修室
主 催	（認特）山形創造NPO支援ネットワーク
共 催	NPOもがみ 新庄市

(6) 東日本大震災追悼・復興祈念事業実行委員会参画

日 時	平成26年3月11日（火）17時～20時
会 場	文翔館前広場

3) 研修事業

- (1) 医療適正受診啓発促進事業及び若者地域交流事業にて実施
- (2) 地域コミュニティ支援中間支援機能構築促進事業にて実施
- (3) 共催事業の助成金セミナー「NPO活動を活発にする講座」にて実施

4) その他

- (1) 私たちとお医者さんを守る最上の会 事務局担当
役員会：第1回4/10 第2回6/13 第3回9/26 第4回12/19 第5回2/19
情報交換会：4/25

3 受託事業

1) 債務負担行為事業 若者地域交流支援事業（委託先：最上総合支庁）

受託期間	平成25年3月1日～平成26年2月28日
------	----------------------

現 状 と 課 題	最上地域の地域づくり団体は、意欲的に地域の課題解決や活性化に取り組んでいるが、他地域と比較すると活動を支える人は、一部の人への集中や年齢層が高い現状にある。そこで若者を中心に、次世代を担う地域づくりの後継者を発掘・育成することが急務である。これらの課題意識の下に、最上総合支庁との協働事業として実施した。		
目 的	最上地域における地域活動等の実践者のうち20~39歳の若者100人を対象に取材を行い、彼らの考え方や課題・展望等を冊子に著すことで、相互の交流や活動の仲間作りの一助とする若者の地域交流を支援する。更に、若者の活動の深化と拡大を目指す。		
内 容	最上の若者100人冊子とw e bライブラリー化		
	取 材	最上8市町村に居住し活動を行っている20~39歳の男女を対象とし、自治体の人口規模に比例する人数となるよう配慮。男女比率は半々を目指したが、結果は男性6割女性4割で平均年齢は31歳であった。聞き取りには職業の他、市民活動や地域への関わりを聞き出すよう工夫した。	
	成 果	①冊子は、遠方地域にも届けられ、永続的に閲覧できるため、取材対象者の紹介目的には効果的であった。 ②聞き取りについて「日々の活動をインタビュアに話す」ことで自分の活動の見直しや整理ができたとの効果あり。 ③w e bライブラリーは山形県庁サイトに掲載することで広範な閲覧周知につながった。	
	発行部数	初版300冊 増刷300冊（合計600冊）	
	課 題	取材は直接面談にて行ったため時間を要し取材期間が長く必要となり交流会の準備広報周知時間等が不足した。	
	若者情報情報交換会		
	開催日時	平成26年2月1日（土）14時45分～16時30分	
	会 場	新庄市民プラザ3F 小ホール	参加者数 31名

2) 債務負担行為事業 やまがたN P O連携促進事業（委託先：山形県）

受託期間	平成25年3月1日～11月30日		
目 的	近年の地域貢献及び公益活動、社会貢献に関する企業の意識の高まりとともに様々な地域課題を解決する為に、企業・N P Oは、共に地域づくりに取り組むパートナーとして連携と協働が必要であると考えられる。企業とN P Oが互いの長所を活かしつつ、双方にメリットのある形での連携と協働を目指し、N P Oが企業に連携の働きかけを行うとともに、協働事業のコーディネート及び寄付募集を呼びかける。		
内 容	①企業等関係団体へ調査及び協働事業に向けたコーディネート ②企業等との連携強化のためのセミナーの開催		

最上地域における本事業の目的	最上地域では企業の社会貢献活動やNPOに対して「寄付」はなかなか行われていない状態にある。地元企業でも無自覚な部分があり、住民もその貢献に対して認識が薄い。そこで、すでに行われている見えない部分での社会貢献を『見える化（金額=可視化）』する事で地元企業の社会貢献に関する意識の高揚を目指す。
取組 1	最上地域企業の社会貢献の見える化調査
調査期間	5月7日～7月8日
企 業	調査対象企業数 226社 回答数 78社 回答率 35%
調査概要	社会貢献5分野の区分け (①自然環境保護 ②社会福祉 ③科学技術教育 ④スポーツ文化振興 ⑤災害防火交通安全)
結 果	①最上地域の企業で年間248件の社会貢献の実績がある。 ②地元企業の社会貢献活動は、金額化算定で年間合計2908万円、1社平均年間36万円の経費をかけて行われていた。
成 果	①企業の業種別、人件費・経費別、企業規模別、社会貢献内容の分野別等の様々な角度からの分析により、企業の社会貢献、CSR活動への理解が定着してきていることが明らかになった。
課 題	①社会貢献活動を重視していない企業もあるが、何をやつたらよいかわからないとの回答もあった。 ②CSR活動や公益活動を行う為の事例を模索している企業が多い。 ③通常業務を行う事自体が社会貢献に繋がるとの意識の企業もあった。
取組 2	NPOの見せる化・NPO情報発信セミナーの開催
開催日時	9月15日（日）10時30分～12時
場 所	新庄市エコロジーガーデン内 NPOもがみ
テ ー マ	伝えたい情報を伝えたい人に届ける為に「NPOに必要な広報力」
講 師	Fee1 副代表 井上 圭子 氏
参加者数	17名（予定20名）
成 果	①手法をよく考慮し様々なネットワークを活用し、より有効なタイミングで動くことの重要性等、一般の広報マニュアルにない経験に培われた具体的な戦略を学ぶ機会が提供できた。
課 題	①NPOが自己満足の活動に陥ることで他からの理解が得られない。 ②NPOのより効果的な情報発信に課題が残る。
取組 3	最上地域企業とNPOとの出会いの広場の開催
開催日時	10月27日（日）13時～16時
場 所	新庄市エコロジーガーデン 交流室
テ ー マ	最上地域企業の社会貢献活動、NPO活動発表
発 表 者	山形航空電子（株）総務部長 菊地 暉義 氏 私たちとお医者さんを守る最上の会 会長 阿部 彰 氏 新庄最上アスリートクラブ（SMAC）代表 栗田 伸一 氏

成 果	①企業とN P Oの異なるセクターの情報交換により相互の連携と協働に向け理解を深めることができた。
課 題	①企業とN P Oの交流会の開催をもっと望むが機会が少ないため、今後も交流の場を設ける。

3) 医療適正受診啓発促進事業（委託先：最上総合支庁）

受託期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日												
目 的	①医療の適正受診に関する意識調査と啓発活動を通じて、住民の地域の医療に関する意識の向上を図る。 ②適正受診を促進することで、医療従事者の負担を軽減し、住民との相互理解を目指す。 ③医療従事者・住民双方にとって安心できる医療環境づくりを推進する。												
内 容	①意識調査の実施 ②啓発資材の作成 ③講座の開催												
①意識調査の実施													
調査概要	<table border="1"> <tr> <td>期間</td><td>平成25年6月17日(月)～7月19日(金)</td></tr> <tr> <td>対象</td><td>乳幼児小児の保護者、保育施設、内科小児科の開業医</td></tr> <tr> <td>方法</td><td>各市町村担当課職員による配布と回収 開業医は郵送</td></tr> <tr> <td>配布数</td><td>保護者：1, 710人 保育施設：32 開業医：17人</td></tr> <tr> <td>回答数</td><td>保護者：1, 064人 保育施設：25 開業医：10人</td></tr> <tr> <td>回答率</td><td>保護者：62.2% 保育施設：78.1% 開業医：58%</td></tr> </table>	期間	平成25年6月17日(月)～7月19日(金)	対象	乳幼児小児の保護者、保育施設、内科小児科の開業医	方法	各市町村担当課職員による配布と回収 開業医は郵送	配布数	保護者：1, 710人 保育施設：32 開業医：17人	回答数	保護者：1, 064人 保育施設：25 開業医：10人	回答率	保護者：62.2% 保育施設：78.1% 開業医：58%
期間	平成25年6月17日(月)～7月19日(金)												
対象	乳幼児小児の保護者、保育施設、内科小児科の開業医												
方法	各市町村担当課職員による配布と回収 開業医は郵送												
配布数	保護者：1, 710人 保育施設：32 開業医：17人												
回答数	保護者：1, 064人 保育施設：25 開業医：10人												
回答率	保護者：62.2% 保育施設：78.1% 開業医：58%												
調査結果	<table border="1"> <tr> <td>保護者</td><td>年齢や性別／30代：63.6%、女性：94.5%、男性：5.5% 夜間休日診療所、急病時対処法ブック、# 8 0 0 0 // 夜間休日診療所の認知度：96.7% 急病時対処法ブックを見た：56.9% # 8 0 0 0 知っている：76%戸沢村認知度高い 急病時の備え家庭で準備// 数種類の常備薬：74.2% 利用状況// 夜間休日診療所：420件、県立新庄病院：266件 急病時の対応// 病院や診療所の対応が悪い、診察結果が不安、 今後、夜間休日に具合が悪くなった時の対処法// 様子を見てから受診するか決める：388件(52.8%)／保護者が同居の祖父母世代に言われ県立新庄病院を受診しているケースあり。 救急医療での不安や問題// 産婦人科少ない、少子化の深刻化、 ハーフ面の改善 救急医療に関する興味や知りたいこと// 保育施設職員等による 医療に関する情報提供</td></tr> <tr> <td>保育施設</td><td>家庭への要望// 子どもの感染力は強力なので、症状が軽くなつても完治するまで自宅療養してほしい。</td></tr> </table>	保護者	年齢や性別／30代：63.6%、女性：94.5%、男性：5.5% 夜間休日診療所、急病時対処法ブック、# 8 0 0 0 // 夜間休日診療所の認知度：96.7% 急病時対処法ブックを見た：56.9% # 8 0 0 0 知っている：76%戸沢村認知度高い 急病時の備え家庭で準備// 数種類の常備薬：74.2% 利用状況// 夜間休日診療所：420件、県立新庄病院：266件 急病時の対応// 病院や診療所の対応が悪い、診察結果が不安、 今後、夜間休日に具合が悪くなった時の対処法// 様子を見てから受診するか決める：388件(52.8%)／保護者が同居の祖父母世代に言われ県立新庄病院を受診しているケースあり。 救急医療での不安や問題// 産婦人科少ない、少子化の深刻化、 ハーフ面の改善 救急医療に関する興味や知りたいこと// 保育施設職員等による 医療に関する情報提供	保育施設	家庭への要望// 子どもの感染力は強力なので、症状が軽くなつても完治するまで自宅療養してほしい。								
保護者	年齢や性別／30代：63.6%、女性：94.5%、男性：5.5% 夜間休日診療所、急病時対処法ブック、# 8 0 0 0 // 夜間休日診療所の認知度：96.7% 急病時対処法ブックを見た：56.9% # 8 0 0 0 知っている：76%戸沢村認知度高い 急病時の備え家庭で準備// 数種類の常備薬：74.2% 利用状況// 夜間休日診療所：420件、県立新庄病院：266件 急病時の対応// 病院や診療所の対応が悪い、診察結果が不安、 今後、夜間休日に具合が悪くなった時の対処法// 様子を見てから受診するか決める：388件(52.8%)／保護者が同居の祖父母世代に言われ県立新庄病院を受診しているケースあり。 救急医療での不安や問題// 産婦人科少ない、少子化の深刻化、 ハーフ面の改善 救急医療に関する興味や知りたいこと// 保育施設職員等による 医療に関する情報提供												
保育施設	家庭への要望// 子どもの感染力は強力なので、症状が軽くなつても完治するまで自宅療養してほしい。												

開業医 患者数 // 乳幼児小児 : 10.2% 高齢患者 : 57.7%
 受診の前の確認 // 体調経過のメモやお薬手帳の持参
 フローチャート式受診ナビゲーション必要
 どうしたらコンビニ受診が減るか // 受診料の引上 : 2件
 最上地域の救急医療の問題点 // 人的資源不足 (都市部への医師の流出、後継者不足等) : 50%
 高齢者の方がコンビニ受診の割合が高いとの回答あり

②啓発資材の作成

チラシ	① 時間外・救急を受診する前の対処法 ② 経口補水液の活用法
DVD	170部作成 (県立新庄病院小児科 仁木 敏夫氏 監修) ① アレルギー ② 事故予防

③講座の開催

i ミニ講座 (10回)

	開 催 日	時 間	場 所	参加者数
1	6月22日(土)	10:30~11:00	新庄市パリス保育園	112名
2	7月19日(金)	10:00~10:30	金山町認定こども園めごたま	36名
3	7月22日(月)	19:00~20:00	新庄市清清亭	13名
4	9月3日(火)	10:00~10:30	新庄市パリス保育園	14名
5	11月10日(日)	10:40~11:20	最上町ウェルネスプラザ	60名
6	11月20日(水)	10:30~11:00	真室川町総合保健施設	13名
7	12月19日(木)	14:00~14:30	鮎川村保健センター	8名
8	2月22日(土)	10:40~11:00	戸沢村古口保育所	26名
9	2月25日(火)	10:00~10:30	大蔵村生涯学習センター	20名
10	3月8日(土)	10:40~11:00	新庄市わらすこ広場	30名

ii 公開講座 : テーマ「最上地域の医療と適正受診を考える」

開 催 日 時	場 所	参加数
平成26年2月1日(土) 13:00~14:30	新庄市市民プラザ小ホール	38名

コーディネーター	阿部彰 氏 (私たちとお医者さんを守る最上の会会長)
長瀬 輝顕 氏 (県立新庄病院 救急部副部長)	適正受診とは、少ない医師や医療体制を理解し上手に使い、病院を次々とまた同時に受診しないこと。「軽症患者の夜間休日の受診は控える」「県立新庄病院の特に救急部門は、機能や体制面では不十分である」こと等をあげた。「適正受診で勤務医師の疲弊を防いでほしい」「医師の疲弊が進むと、医師数減少が進む」「医師数が減ると総合病院としての機能は維持できない」という危惧を訴えた。県立新庄病院の上手なかかり方は、「かかりつけ医の紹介状を持参し受診する」「平日の診療時間内に受診する」「時間外は急患室に電話してから受診する」「お薬手帳は持参する」ことである。

	<p>平成25年度は医師48名(研修医3名)、医師の平均年齢は、平成15年は39.1歳、平成26年には42.9歳。</p> <p>医師だけでなく地域住民も地域医療を考え行動していく必要があり「地域医療の発展の為に、力を貸してほしい」と切望。</p>
穀野 真一郎 氏 (こくの医院院長・理事長)	<p>開業医の様々な仕事内容や地域医療のシステムについての講話。医師の勤め先は、一般病院(44.8%)診療所(33.7%)大学病院(16.5%)臨床医学以外の教育研究機関(1.7%)、行政機関保健衛生業務(1.2%)介護老人保健施設(1.1%)である。</p> <p>新庄市最上郡医師会の会員数は平成15年36名、平成25年29名。</p> <p>病院へのフリーアクセス可能な日本では、マスコミ等の評判により患者側が病院を選んで受診することが可能である為、単なる風邪でも高度医療機関の病院を受診できる環境下にあり限りある医療資源を生かすことができない。かかりつけ医は、小回りの利く迅速なサービスを提供できる存在であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医を上手に活用し勤務医の負担を減らす ②過剰な救急受診は控える ③夜間休日診療所を上手に活用し、コンビニ受診は控える ④情報は的確に伝え、お薬手帳を忘れずに持参することで、地域住民の協力で地域医療を支える、ことを強調された。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ①意識調査では8市町村の保護者と保育施設及び開業医的回答を得、実態を明らかにすることができた。 ②乳幼児小児のコンビニ受診が多い印象は解消されてきており、代わりに高齢者のコンビニ受診が多いことが判明した。 ③8市町村の各担当課を通じて意識調査やミニ講座を行ったことにより、今後の医療適正受診啓発に関する相互の協力体制を構築することができた。 ④公開講座で、医療従事者と住民との意見交換の場を設けることができ相互理解につながると共に、住民の地域の医療に関する意識の向上を図ることができた。 ⑤本事業を通じ安心できる医療環境づくりの推進につながる足がかりができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①医療従事者の高齢化や後継者問題、乳幼児小児を抱える保護者の病気に対する知識情報不足、救急は県立新庄病院のみ等、意識調査を通じ改めて課題が顕在化されたため、解消に向け情報提供の継続性が必要である。 ②医療従事者と住民の相互理解の為には、講話や講座への参加を地域全体に普及させていく方法を考える必要がある。 ③出席の少ない男性向けの講座を展開をしていく必要がある。

④適正受診の心がけとなる役割を果たすための手段として、
 ミニ講座や公開講座で啓発資材をもっと積極的に活用したい。
 ⑤本事業の調査対象は乳幼児小児保護者であったが、保護者
 だけでなく祖父母世代や父親、そして高齢者にも医療適正受
 診の啓発が必要であることが明瞭となった。

4) 地域づくり担い手育成事業（委託先：最上総合支庁）

受託期間	平成26年3月1日～平成27年2月28日（継続事業）
目的	最上地域の若者同士を結びつけ、活動を支援し、力量形成や資質・教養を高め地域づくりの担い手となるべき人材の養成を図る。
内容	①若者同士を結びつけるコーディネート②スキルアップ研修

5) 大人の医療適正受診啓発促進事業（委託先：最上総合支庁）

受託期間	平成26年3月1日～平成27年2月28日（継続事業）
目的	医療資源の効率的な活用に関する意識向上に住民自ら取り組むことで勤務医の負担軽減を図る。
内容	①住民参加型ワークショップの開催 ②啓発素材の作成 ③啓発活動の実施

IV 行政等による各種委員会、審議会等への委員委嘱協力

所轄・主催	委員会名
新庄市	新庄市振興計画審議会委員 新庄市行財政改革市民委員
山形県	山形県防災会議第8号委員 山形県立図書館協議会委員 山形県農村環境保全推進委員会委員 やまがた社会貢献基金運営委員会委員 最上の元気力アップ地域づくり支援事業選定委員会
山形県生涯学習文化財団	男女共同参画県民企画事業審査会委員
山形経済同友会	地域づくりのやまがた景観賞審査会委員

NPOを代弁し、よりよい社会づくりに積極的に参画するために対応した。

活動計算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	51,000		
賛助会員受取会費	0	51,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	183,980		
3. 事業収益			
新しい公共支援事業	622		
若者地域交流支援事業	3,951,539		
やまがたN P O連携促進事業	2,243,996		
医療適正受診啓発事業	3,473,400		
大人の医療適正受診啓発事業	261,000		
地域づくり担い手育成事業	527,800		
自主事業収益	804,537		
4. その他収益			
賃料	10,000		
受取利息	313		
雑収益	0	10,313	
経常収益計			11,508,187
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	5,725,000		
通勤手当	170,000		
法定福利費	772,438		
人件費計	6,667,438		
(2) その他の経費			
諸謝金	549,880		
負担金	14,000		
印刷製本費	1,195,377		
会議費	81,583		
旅費交通費	948,723		
通信運搬費	308,912		
消耗品費	386,825		
図書研修費	2,300		
水道光熱費	58,941		
業務委託費	35,000		
賃借料	657,600		
保険料	1,870		
租税公課	268,300		
その他経費計	4,509,311		
事業費計			11,176,749
2. 管理費			
(1) その他の経費			
負担金	8,000		
印刷製本費	1,280		
会議費	4,790		
通信運搬費	4,570		
図書研修費	3,160		
租税公課	18,000		
減価償却費	2,248		
その他経費計	42,048		
管理費計			42,048
経常費用計			11,218,797
税引前当期正味財産増減額			289,390
法人税、住民税及び事業税			72,000
当期正味財産増減額			217,390
前期繰越正味財産額			845,788
次期繰越正味財産額			1,063,178

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	新しい公共 支援事業	若者地域交流 支援事業	やまがたNPO 連携促進事業	医療適正受診 啓発事業	地域づくり 担い手育成事業	大人の医療適正 受診啓発事業	スポーツごみ拾い in 新庄	おきたま	事業部門計	管理運営部門	合計
I 経常収益											
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,000	51,000
2. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	183,980	183,980
3. 事業収益	622	3,951,539	2,243,996	3,473,400	527,800	261,000	279,037	525,500	11,262,894	0	11,262,894
受託事業収益	622	3,951,539	2,243,996	3,473,400	527,800	261,000	0	0	10,458,357	0	10,458,357
自主事業収益	0	0	0	0	0	0	279,037	525,500	804,537	0	804,537
4. その他収益	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	313	10,313
賃貸料	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	0	10,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	313	313
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	622	3,951,539	2,243,996	3,473,400	527,800	261,000	279,037	535,500	11,272,894	235,293	11,508,187
II 経常費用											
(1) 人件費											
給料手当	0	1,870,000	1,300,000	2,040,000	320,000	195,000	0	0	5,725,000	0	5,725,000
通勤手当	0	55,000	40,000	60,000	10,000	5,000	0	0	170,000	0	170,000
法定福利費	0	272,772	176,405	252,023	48,978	22,260	0	0	772,438	0	772,438
人件費計	0	2,197,772	1,516,405	2,352,023	378,978	222,260	0	0	6,667,438	0	6,667,438
(2) その他の経費											
諸謝金	0	77,952	145,000	236,928	0	0	0	90,000	549,880	0	549,880
負担金	0	3,500	9,000	1,500	0	0	0	0	14,000	8,000	22,000
印刷製本費	0	1,030,382	42,265	107,026	857	856	13,991	0	1,195,377	1,280	1,196,657
会議費	0	6,760	17,028	27,970	0	0	0	29,825	81,583	4,790	86,373
旅費交通費	0	107,773	155,400	267,630	4,000	4,000	53,420	356,500	948,723	0	948,723
通信運搬費	0	132,201	67,634	54,158	43,160	6,759	5,000	0	308,912	4,570	313,482
消耗品費	0	27,567	42,807	152,872	67,906	9,958	57,440	28,275	386,825	0	386,825
図書研修費	0	0	0	0	0	0	0	2,300	2,300	3,160	5,460
水道光熱費	0	12,790	3,640	38,939	3,572	0	0	0	58,941	0	58,941
業務委託費	0	0	0	0	0	0	35,000	0	35,000	0	35,000
賃借料	0	240,000	180,000	120,000	0	0	99,000	18,600	657,600	0	657,600
保険料	0	0	0	0	0	0	1,870	0	1,870	0	1,870
租税公課	15	94,075	53,425	82,700	12,500	6,200	6,625	12,760	268,300	90,000	358,300
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,248	2,248
その他経費計	15	1,733,000	716,199	1,089,723	131,995	27,773	272,346	538,260	4,509,311	114,048	4,623,359
経常費用計	15	3,930,772	2,232,604	3,441,746	510,973	250,033	272,346	538,260	11,176,749	114,048	11,290,797
当期経常増減額	607	20,767	11,392	31,654	16,827	10,967	6,691	△ 2,760	96,145	121,245	217,390

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 頓		
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	709,843		
未収金	1,342,730		
仮払金	326		
立替金	700		
流動資産合計		2,053,599	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
パソコン一式	1		
有形固定資産計	1		
固定資産合計		1	
資産合計		2,053,600	
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	988,922		
預り金	1,500		
流動負債合計		990,422	
負債合計		990,422	
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	845,788		
当期正味財産増減額	217,390		
正味財産合計		1,063,178	
負債及び正味財産合計		2,053,600	

財産目録

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
普通預金	
きらやか銀行新庄支店	709,843
未収金	
若者地域交流支援事業	1,081,730
大人の医療適正受診啓発事業	261,000
仮払金	
労働保険料	326
立替金	
年末調整還付金	700
流動資産合計	2,053,599
2. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
パソコン一式	1
固定資産合計	1
資産合計	2,053,600
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	
給料手当(3月分)	605,000
通勤手当(3月分)	20,000
社会保険料(3月分)	85,158
インターネット使用料3月	7,038
コピー機使用料(3月分)	3,426
未払消費税	268,300
預り金	
所得税(3月分)	1,500
流動負債合計	990,422
負債合計	990,422
正味財産	1,063,178